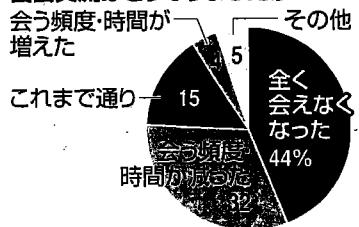
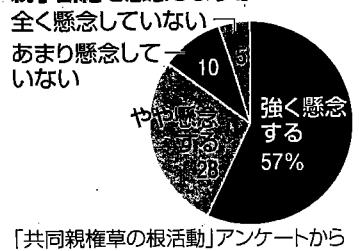


コロナウイルスが流行した3月以降、面会交流はどうなりましたか?



外出自粛が延びた場合、親子断絶を懸念しますか?



「共同親権草の根活動」アンケートから

コロナ 遠ざけた親子

離婚・別居の家族 面会中止相次ぐ

新型コロナウイルスの感染拡大が、離婚などで離れて暮らす親子の「面会交流」にも影を落としている。当事者団体の調査では3月以来、面会できなくなったり、回数が減ったりする例が増え、関係断絶を心配する声が上がる。

(阿部峻介、新屋繪理)

「全く会えず」44% 当事者団体調査

面会交流

離婚後も親子関係を維持する」とが子の利益になるとして、民法は離婚の際、離れて暮らす親と子の面会交流を夫婦で取り決めるよう定める。話し合いでまとまらなければ家裁の調停で決めてある。法的な義務ではないため、厚生労働省の調査(2016年度)によると、実際に取り決めをしていた夫婦は3割にも満たない。

当事者団体「共同親権草の根活動」が4月14～20日にアンケートを実施。離婚や別居で子と離れて暮らす男女107人が回答した。大半は月1回以上面会していたが、感染が拡大した3月以降、「全く会えなくなった」人が47人(44%)、「頻度・時間が減った」人が34人(32%)いた。理由は「同居している親が面会に否定的」が最多の58%。「外出自粛要請の対象かあいまい」が19%、「自分の判断」が18%と続いた。大半はテレビ電話などの代替手段が実現しておらず、外出自粛が延びた場合の親子関係について91人が(85%)が「断絶を懸念する」と答えた。

団体側は「一度切れた人間関係を再び築くのは実は親子でも簡単ではない」と指摘。親子の交流を外出の対象外にしている欧州の国々の事例をあげ、「日本の政府や自治体も面会交流の指針をはつきり示してほしい」と訴えている。政府の緊急事態宣言を受けて、各地の裁判が裁判手続を中止した影響も出ている。別の団体「共同親権運動・国家賠償請求訴訟を進めた会」が4月20～23日に実施したアンケートによる

ところによると、離婚や別居の親子で「全く会えなくなった」人が44%、「会う頻度・時間が減った」人が32%、「これまで通り」が15%、「会う頻度・時間が増えた」人が5%だった。

「このまま親子関係が壊れちゃうんじゃないかと、怖くて……」。東京都内に1人で住む50代の会社員男性は、声を震わせた。2年前から妻子と別居する。親子関係に問題はないが、家裁での合意に基づき、小6の娘と小2の息子と月に2回以上、会ってきた。

運動会にも授業参観にも行く。単なる面会ではなく、愛情を伝えるための「子育ての時間」とどちらえていた。それが、2月7日を最後に2重跳びができるようになってしまった」と息子は言った。泣けてきて、5分しかもたなかつた。顔を見たいが、妻の機嫌を損ねるのが怖くて言い出せない。「子どもに

「面会は不要不急か」

「このまま親子関係が壊れちゃうんじゃないかと、怖くて……」。東京都内に1人で住む50代の会社員男性は、声を震わせた。2年前から妻子と別居する。親子関係に問題はないが、家裁での合意に基づき、小6の娘と小2の息子と月に2回以上、会ってきた。

4月半ばに、久しぶりに電話ができた。「縄跳びの二重跳びができるようになってしまった」と息子は言った。泣けてきて、5分しかもたなかつた。顔を見たいが、妻の機嫌を損ねるのが怖くて言い出せない。「子どもに

「愛情不足にならないよううに」と大切にしてきたが、妻からは「次に会うときはこちらから連絡する」と言われ、3月は音沙汰がなかった。4月半ばに、久しぶりに電話ができた。「縄跳びの二重跳びができるようになってしまった」と息子は言った。泣けてきて、5分しかもたなかつた。顔を見たいが、妻の機嫌を損ねるのが怖くて言い出せない。「子どもに

オンライン面会 活用の後押しを

棚村政行・早稲田大教授(家族法)の話 離婚後も両親が共同で親権を持つ欧米などと違い、日本では親権を持たない親の立場が弱くなりがちだ。親同士で面会交流のあり方を決めるのは平時でも難しいが、新型コロナでさらに深刻化した。行政や裁判所が入って調整しなければ、子どもの本当の気持ちが尊重されず、親の争いの道具になるなどしわ寄せがくる。米国などのように、オンラインの面会交流を活用するようもっと後押しすべきだ。